

第3期

おおた 介護予防応援事業

介護予防に
取り組まれている利用者の方と
サービス提供事業者のみなさまを
大田区が応援します！

令和7年1月6日(月)から
エントリー受付開始



©大田区



大田区

「おおた介護予防応援事業」とは

「おおた介護予防応援事業」は、介護予防サービス提供事業者と利用者の方々による「介護予防・日常生活支援総合事業」での自立支援・重度化防止の取組を応援することを目的とした事業です。

介護予防サービス提供事業者と利用者の方が一つのチームになって、利用者の方ができるだけ自立した生活を送れるよう、維持・改善に一定期間取り組んでいただき、その取組結果を評価し応援することで、各事業者のモチベーションや利用者の方・ご家族の維持・改善に対する意欲の向上などにつながることを期待し、大田区における介護予防サービス全体の質が向上していくことをめざしています。



事業者並びに利用者みなさまの積極的なご参加をお待ちしています！



本事業の取組の流れ

1 事業へのエントリー

令和7年1月6日(月)から3月31日(月)まで

1 利用者の選定とチームの編成

- 本事業は、チームエントリー制です。一緒に取り組んでいただける利用者の方を選定したうえで、そこに伴うサービス提供事業者の方々でチームを編成します。なお、利用者の方には、あらかじめ参加の同意を得てください。

2 必要書類の提出

- 書類に必要事項をご記入のうえ、受付期間内に大田区高齢福祉課宛に提出してください。
※詳しくは、裏面をご確認ください。

エントリーに必要な書類

- 事業参加申請書
- 参加に関する同意書(利用者の方)

★エントリーにあたっては、参加申請書等の作成・提出をお願いします。

2 取組期間

令和7年7月31日(木)まで

介護予防に取り組みましょう



【対象プラン】
令和7年4月1日(火)以降に終了予定のプラン

事業に参加した感想 (事例集より抜粋)

参加した事業者のみならず多くの感想をいただきました

平成30年度から始まったおおた介護予防応援事業には、これまで50チーム以上が参加しています。本事業に参加した事業者のみならずは、事業に対して次のようなご意見をいただいています。



● 事業参加により、どう行動したかを自らに問いかけて整理し、他人に伝わる言葉に置き換えて文書化するという作業がとても勉強になりました。

● 住み慣れた地域で役割を持ちながら、その人らしく暮らしていくことを改めて考える良い機会となりました。

● 利用者や家族、地域包括支援センター、デイサービス、ケアマネジャーがそれぞれの役割を果たしながら、集団としても「ワンチーム」となって相乗効果をもたらすことができました。

● 事業を通じて、チームとしてみんなでお客様を支えることの大切さを学びました。

● 支援を通し、心に寄り添うためのアセスメント、変化のきっかけ作り、そして、変化に気付くためのチームワークの大切さを学びました。



● 事業に参加し、他事業所の支援について知る良い機会となりました。自社の取組のみでなく、他事業所と連携を取りながらケアを進める事が大切であると感じました。

3 取組の成果報告

令和7年4月1日(火)から8月29日(金)まで

1 介護予防の取組の成果について必要書類を提出します。

成果報告に必要な書類

- 提出シート①※1
- 提出シート②※2
- 自立支援計画票A票
- 個別サービス計画書
- 利用者満足度調査票

※1: 生活機能評価のアセスメント項目(14項目)を用いて、取組前後の状態変化を記載
※2: チームで実施した取組結果及び実施内容、工夫した点等について記載

4 評価・表彰等

評価 令和7年9月から11月
結果公表・表彰 令和8年1月(予定)

1 評価委員会の開催

- 取組の成果について、学識経験者等からなる評価委員会にて評価を行います。
- 評価結果から優秀チームを選出します。

2 結果公表、表彰、取組事例集等の作成

- 選出された優秀チームと取組について、区のホームページにて公表します。
- また、優秀チームの表彰や取組をまとめた事例集やその他広報物等を通じて、事業者のPRを行います。



▲第2期表彰式の様子

おおた 介護予防応援事業 応募要項



エントリー対象者・ 対象事業者

●対象者

要支援1・2または事業対象者の方

●対象事業者

上記対象者のサービス利用に関わる、総合事業の事業者（地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・訪問介護事業者・通所介護事業者）及び予防給付（福祉用具、訪問看護等）の事業者^{※3}

※3： 予防給付の事業者も対象となりますが、総合事業の利用は必須となります。

エントリー受付期間

令和7年 1月 6日 月 から
令和7年 3月 31日 月 まで

エントリー対象プラン

上記、エントリー受付期間後（令和7年4月1日（火）以降）に終了予定のプランが対象となります。

エントリー受付期間前や期間中に終了予定のプランは、対象外です。

エントリー方法

以下の提出書類を問合先まで文書交換便、郵送または持参にて提出してください。

提出書類

1. おおた介護予防応援事業 参加申請書
2. 「おおた介護予防応援事業」への参加に関する同意書
（利用者の方の事業と個人情報に対する同意書）

提出書類は、大田区ホームページよりダウンロードできます。

おおた介護予防応援事業

検索

問合先

大田区福祉部高齢福祉課 高齢者支援担当

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 大田区役所 3階11番窓口

電話：03 (5744) 1407 FAX：03 (5744) 1522

事業の詳細については、
区ホームページにて
公開しております。

https://www.city.ota.tokyo.jp/jigyousha/kaigo_yobo_sogojigyo/kaigoyobou_ouen/index.html

